

平成30年度事業報告

I 概況

平成30年度の瀬戸大橋記念公園の入園者については、酷暑や台風等の影響で約367,000人と前年度の約379,700人を3.3%下回ったが、瀬戸大橋記念館の入館者数は、瀬戸大橋開通30周年記念イベントにより160,069人と前年度の137,547人を16.4%上回り、過去最多となった。また、6月には瀬戸大橋記念館の入館者数が開館以来200万人を達成した。

球技場は、芝生の改修工事や養生により第2グラウンドの1面しか使用できなかった等の影響で、利用者数は5,422人に留まり、前年度の17,607人に比べ12,185人、69.2%減少した。

施設の管理については、引き続き、利用者等の利便性や安全性に配慮しながら必要な修繕を行うなど、適正な維持管理に努めた。

また、平成30年度も引き続き、記念館等の中核的な建物を除く北側公園と南側公園の施設全般の維持管理を総括管理委託者に委託して実施した。

II 瀬戸大橋記念公園の管理運営について

1 にぎわいづくり

(1) イベントの開催

平成30年度は瀬戸大橋開通30周年に当たることから、これを記念して、県において4月にはキックオフイベントを、夏休みにはサンセットライブやTOMIXマリンライナーの展示などの各種イベントを開催していただき、協会においても、香川大学さかいで沙弥島プロジェクトとともに、流しうどんやお菓子の家づくりなどのイベントを実施した。また、11月には記念公園開園、記念館開館30周年を記念して、来場者に東山魁夷せとうち美術館と瀬戸大橋タワーのチケットや粗品を配布した。このほか夏休みの期間中に小学生以下の子どもにグッズを進呈するとともに、正月にはプレゼント抽選会やあん餅雑煮を提供するなど、入館者・入園者の増加に取り組んだ。

(2) シアター及び館内展示

シアターでは、4月から「星屑の鉱石ラジオ」を、7月からは「ケンタのほしさがし」の上映を開始した。展望談話室では、3月から5月まで、ふるさと香川を描く竹内守善&島俊文二人展を開催した。また、香川大学生による土日祝日のhashi cafeの運営を行った。

(3) 広報活動

年間を通じて旅行雑誌やタウン誌、ウェブサイトなどから、施設の紹介記事の掲載依頼があり、すべてに対応してPRに努めた。

また、さぬき瀬戸大橋観光協議会による県外キャラバン隊に参加し、関西地域での観光PR活動に取り組んだ。

県内の幼稚園や保育所をはじめ小学校・中学校・高校等に記念館・公園のリーフレットを送付した。特に小・中学校は学年単位に送付することにより、公園が遠足や校外学習には良好な場であることを積極的にPRした。

(4) ホームページ

写真等の掲載を多用した情報提供の内容の充実を図るとともに、球技場の予約状況を随時更新するなど、利用者の利便を図った。

また、TOPページには、360度パノラマビューを配置し、園内・館内の魅力を詳細に発信した。

(5) 共同企画への参加

引き続きアートポート3施設（瀬戸大橋記念館、東山魁夷せとうち美術館、瀬戸大橋タワー）間での英語、韓国語、中国語、台湾語の共通リーフレットを配布した。また、スタンプラリーなど道の駅の各種事業や県が行ったクールシェアかがわに登録するなど、各種団体等との協力体制の強化に努めた。

このほか、総括管理者において、県下15カ所の公園と連携したさぬきの公園めぐりスタンプラリーを実施した。

(6) 取材等への協力

テレビ、ラジオ、地元ケーブルテレビでの放送、コマーシャル撮影への場所の提供、旅行専門誌・その他の情報誌等への掲載を通じて、知名度のアップに努めた。

2 瀬戸大橋記念館等の管理運営

(1) 保守点検等

次のとおり、ブリッジシアター、展示物等の保守点検等を実施した。

また、展望談話室の椅子の張替え、玄関のガラスフィルムの張替え、第4展示室のカーペットの敷設などを行い、利用者サービスの向上を図った。

・館内の管理	毎日、職員による巡回点検
・清掃	毎日
・空調設備の保守点検	年2回及び24時間遠隔監視
・エレベーターの保守点検	年4回及び24時間遠隔監視
・展示物保守点検	年1回

(2) ブリッジシアターの運用

1日6回の定時上映（10:00～、11:00～、12:00～、13:30～、14:30～、15:30～）のほか、10時前でもできる限り観覧者の希望時刻に沿って上映するとともに、遠足などの団体利用客への働きかけや、従来の館内放送に加えて園内や球技場への案内放送などに努めるなど、利用客増のための取組みを行った。

また、高松空港と定期路線化した上海便や台湾便をはじめとする外国人利用客の増加、定着に向けて、ブリッジシアターでの英語・中国語・韓国語版の映画を、できるだけ多くの外国人入館者に観てもらえるよう、PR・誘導に努めた。

3 記念公園（北側公園）の管理運営

(1) 施設の管理・運営

水の回廊の張石修繕や駐車場等の看板修理、マリンドーム壁面の塗装など公園施設の適

切な管理を行うとともに、枯損等が目立つ樹木の植え替えを実施し、家族連れや保育所、幼稚園、小学校の校外活動などが楽しく行えるよう快適で安全な公園の維持管理に努めた。また、総括管理委託者の自主事業として健康教室・フラワーアレンジメント教室・剪定教室を開催するなど利用者サービスに努めた。

(2) 緑地の管理

剪定・施肥・病虫害防除・灌水・芝生管理・除草・花壇管理・ゴミの収集・施設清掃・植樹及び枯損木の補植等について、指定管理者協定書に基づいて行うとともに、良好な維持管理水準を保つために天候等に応じ作業方法や内容を変更するなど、適切な管理に努めた。

(3) 水景施設（滝・噴水・天の泉）の管理

天の泉の塗装や噴水施設水中ポンプの更新など、安全・安心で、美しく清潔な公園として適切な修繕・維持管理に努めた。なお、作業及び回数については、良好な維持管理水準を保つために、天候等に応じ適切な作業方法や内容に変更した。

(a) 管理

- ・機器設備の定期点検 月1回
- ・薬品補給（滅菌剤のタンクへの注入） 随時
- ・滝・池・噴水水路・天の泉の水抜き及び高圧洗浄 年1回
- ・天の泉清掃 年3回
- ・必要に応じて、循環ポンプやろ過機等の修繕を実施

(b) 運転時間の弾力的運用

- ・4月～6月 11:00～15:00
- ・GW、7月～8月 10:00～16:00
- ・9月 10:00～15:00
- ・10月～11月 11:00～15:00
- ・12月～3月 12:00～14:00

(4) 大型遊具等の管理

国土交通省「都市公園における遊具の安全確保に関する指針」等に基づいて、年1回専門技術者による定期点検を実施するとともに、目視・触診等の方法による安全確認を行った。併せて適正に利用するよう注意喚起を行った。また、ブランコの修繕や大型遊具夢橋の張板の交換など遊具について必要な修繕を行い、利用者の安全・安心の確保に努めた。

(5) 記念公園、記念館、マリンドーム及び刻月亭等を使用した主なイベント

記念公園等でのイベント開催に当たっては、設営等に協力し、安全管理を主催者側に促すとともに、障害等が起きないように巡回に努めた。

平成30年	4月2～8日	記念館屋上ブルーライトアップ
平成30年	4月7～8日	瀬戸大橋開通30周年記念キックオフイベント
平成30年	4月8日	讃岐うどんつるつるツーデーウォーク
平成30年	4月8日	瀬戸大橋開通30周年記念フォトコンテスト
平成30年	4月21日	ロックバンドイベント
平成30年	4月29日	瀬戸大橋展望茶会
平成30年	5月1日	メーデー集会
平成30年	5月6日	ワールドラフターデーin香川
平成30年	5月13日	さかいで鹽まつり

平成30年	5月19日	坂出市保育所ブロック会親子体力づくり
平成30年	5月19日	緑のカーテン講習会
平成30年	5月26日	オカリナコンサート
平成30年	6月9日	輝かナイト
平成30年	6月17日	フラワーアレンジメント
平成30年	7月15・16日	ダンス・バンド発表会
平成30年	7月21～8月19日	瀬戸大橋30周年感謝祭（TOMIXマリンライナー ジオラマ展示出発式、フォトコンテスト表彰式、サンセットラ イブ、パフォーマンス、グルメパーク、ポケモンセンター出張 所等）
平成30年	8月19日	フラダンスフェスタ
平成30年	9月2日	音楽イベント・フォルテ
平成30年	9月22日	流しうどん
平成30年	10月16日	坂出市商工会議所女性会会員の集い
平成30年	10月27日	シナジー英会話イベント
平成30年	11月3日	音楽チャリティーイベント
平成30年	11月4日	ふるさとの親子まつり
平成30年	11月4日	ハンドメイドイベント
平成30年	11月4日	ヨガ教室
平成30年	11月10日	瀬戸大橋記念公園開園・記念館開館30周年記念イベント
平成30年	11月11日	香川県公園絵画コンクール表彰式及び展示
平成30年	12月9日	フラワーアレンジメント教室
平成30年	12月24日	アマチュアバンドコンサート
平成31年	1月23日	お正月プレゼント抽選会
平成31年	1月5・6日	あん餅雑煮提供
平成31年	2月10日	剪定教室
平成31年	3月20日	近代測量150年パネル展
平成31年	3月31日	かじ祭り

(6) その他

駐車場については、周辺住民の安全と良好な住環境の確保を図るため、暴走行為の縮減を目指して、前年に引き続き、次のとおり閉場した。また、開場については、坂出市道の封鎖解除時刻に合わせて、午前5時とした。

引き続き、坂出市、坂出警察署と連携し、暴走族などの対応に当たった。

(a) 閉場する日

- ・西駐車場 毎日
- ・北・東駐車場 金、土曜日、休日の前日、12月28日～1月2日

(b) 閉場時刻

- ・5月～8月 19:30
- ・9月～4月 17:30

(c) 閉場した翌日の開場時刻 5:00

4 記念公園（南側公園）の管理運営

(1) 球技場等の利用促進

球技場は芝生の改修工事や養生により第2グラウンドしか利用できず、43日の利用であったが、一部の利用者に偏らない公正・公平な管理運営に努めるとともに、ホームページで球技場の予約状況が一目で分かるよう最新情報の提供を行うなど、利用者の利便性の向上に努めた。また、毎年2月初めに、県内の優先団体等に照会して日程調整し、年間のスケジュールをほぼ決定しているところである。

また、ターゲット・バードゴルフ場については、当施設を利用して、県・坂出市のTBG協会が各種大会を開催するほか、総括管理委託者によるターゲット・バードゴルフ教室の開催など様々な機会を設けて競技人口の拡大に取り組んでいるところであり、これらが一層円滑に運営できるよう芝生及び施設の適切な維持管理に努めた。

(2) 球技場の管理

施設の不具合が原因で利用に支障が出ることをないように、刈込、施肥、殺菌・殺虫・除草剤散布、灌水、ライン引き等、施設全般を常に良好で安全な状態の維持に努めた。また、芝生の育成期である6月には、コアリング、目土散布等の更新作業を実施するとともに、利用に当たっては、芝生の保全・育成上必要な利用制限措置を講じた。

(3) 緑地の管理

(a) ターゲット・バードゴルフ場、芝生広場

施設の不具合が原因で利用に支障が出ることをないように、施設全般を常に良好で安全な状態に保つため、刈込、除草、施肥、病虫害防除を行うなど、適切な維持管理を実施した。

作業の実施時期については、ターゲット・バードゴルフの大会や美術館の特別行事等の日程に最大限配慮した。

(b) 樹木の維持管理

刈込、施肥、病虫害防除、除草、灌水を計画的に行うとともに、状況に対応した維持管理に努めた。